

必要書類	チェック
2. 添付書類(2-1～2-4から該当のものを提出)	

2-1. 氏名の変更の場合	チェック
○発行から3か月以内の戸籍抄本（氏名の変更が分かるもの）	
○宅地建物取引士証書換え交付申請（宅建士証が有効期間内の場合のみ） eMLITで変更登録申請とは別に、申請が必要	
○顔写真（宅建士証が有効期間内の場合のみ） 無背景、申請日から半年前までに撮影されたもの。証明写真等。	
○宅建士証の原本（宅建士証が有効期間内の場合のみ） 建築課宅地指導班宛てに郵送で提出もしくは、書換え後に窓口で交換。 (○460円分の切手貼付済の返信用封筒 ※書換え後の宅建士証を受け取りに来る場合は不要)	

2-2. 住所の変更の場合	チェック
○発行から3か月以内の住民票	
○宅地建物取引士証書換え交付申請（宅建士証が有効期間内の場合のみ） eMLITで変更登録申請とは別に、申請が必要	
○宅建士証の原本（宅建士証が有効期間内の場合のみ） 建築課宅地指導班宛てに郵送で提出	
○460円分の切手貼付済の返信用封筒（宅建士証が有効期間内の場合のみ） 建築課宅地指導班宛てに郵送で提出	

2-3. 本籍の変更の場合	チェック
○発行から3か月以内の戸籍抄本	

2-4. 従事先の変更の場合	チェック
○就職の場合は、就業証明書 就職先が熊本県知事免許で、業者が従業者異動届を提出している場合は不要。	
○退職の場合は、退職証明書 退職元が熊本県知事免許で、業者が従業者異動届を提出している場合は不要。 過去の退職証明書が取れない場合は、離職票、年金事務所や職安発行の保険の加入記録等でも可能です(要相談)。	

熊本県建築課 盛土対策・宅地指導班(本館12階)
〒862-8570 熊本県熊本市中央区水前寺6-18-1
直通電話:096-333-2536

※水曜、土曜、日曜、祝日は受付業務を休止しています。